

令和6年度第3回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会概要

- 1 日時 令和7年2月5日(水) 13:30~15:30
- 2 場所 福島県自治会館5階 506会議室
- 3 出席委員 猪狩委員、菊地委員、今野委員、田崎委員、藤原委員、吉田委員(五十音順)

4 内容

(1) 日本型直接支払交付金の令和6年度の取組実績について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度の取組実績について、資料に基づき説明した。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

委員：行政書士で実際に活動組織への事務支援に入られた方はいるか。

事務局：登録開始したのが昨年度末であり、今のところはまだ具体的に決まっていない。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

委員：未取組になっているのは対象農用地がない5町村であるが、泉崎村と中島村は該当しないのか。また、地域計画を市町村で作成しているが、集落戦略との関係性はどのようなものか。

事務局：20分の1以上の地形の条件があり、泉崎村と中島村のような平場の所は対象とならない。集落戦略に関しては、地域計画を作っていれば集落戦略を作成したものとみなすことができ、今回10市町村で聞き取りしたところ、7割、8割は地域計画を作るとのことだった。

ウ 環境保全型農業直接支払交付金について

委員：取組をやめた市町村はどこか。また、取組をやめた要因は把握しているか。

事務局：取組をやめた市町村は、A町である。A町はもともと1グループのみが本事業に取り組んでいたが、そのグループが高齢化を理由に本事業の取組メニューの要件を満たすほ場管理ができなくなり、申請をとりやめたことから、町としての取組実績がなくなったものである。

委員：カバークロップを行うと土壌改良的な効果があると把握しているが、実際の取組農業者も土壌改良を目的にカバークロップを行っているのか。

事務局：緑肥を播種し、それをすき込むだけと手間が少ないことから取組実績が多

くあるものと思っている。

委員：これらは目的に合った効果を上げられているのか。

事務局：カバークロップの取組では本事業の目的の1つである地球温暖化防止効果としてほ場への有機物（炭素）の貯留効果が期待できる。

委員：おそらく国では二酸化炭素の削減量を推計するなどして、事業の効果検証もしていると思う。化学肥料・化学合成農薬を削減した効果はどのくらいあるのか。

事務局：化学肥料・化学合成農薬の低減量のチェックは市町村が行っている。詳細なデータはないが、農業者によっては8割以上低減している人もいると思うので、感覚的には全体として6割程度低減できていると思っている。

委員長：本事業は化学肥料・化学合成農薬の5割低減が要件になっているが、何をベースに5割低減しているのか。

事務局：各都道府県が作成している慣行使用基準を基準に5割低減することとなっている。また、慣行使用基準は品目の追加や地域の気候などに応じた見直し等を行いながら運用している。

委員：参加農業者数と取組面積は増加傾向にあると説明があったが、特に有機農業と冬期湛水管理については、南会津やいわきなど、まだまだ取組を行うことができる地域があると思っているので、地域の実情に応じて推進してほしい。

事務局：福島県では以前から環境と共生する農業を推進しており、震災前には有機農業と特別栽培を合わせて6,000ha以上の取組面積の実績がある。本事業では有機農業や特別栽培を支援対象としているので、実績を考えれば取組面積拡大の余地はあると考えている。引き続き、事業を活用してもらえよう市町村や農業者に推進していきたい。また、本事業と直接関連はないが、J-クレジット制度もあるので、そちらともうまく連携しながら事業推進ができればと思っている。

委員：消費者からすると、スーパーで特別栽培の表示のある商品を見る機会が少なく感じる。特別栽培の表示のある商品を増やして、消費者へのPRに力を入れてほしい。

事務局：特別栽培であれば、国が定めたガイドラインに基づき表示することができるので、引き続き推進していきたい。また、国で作成した「みえるらべる」も活用を検討してもらえよう周知していきたい。

(2) 日本型直接支払交付金の次期対策について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の次期対策について、資料に基づき説明した。

○意見等

委員：交付対象農用地が新たに「かつ地域計画の区域」と追加されているが、これまで対象になっていた農用地が外れることはないのか。

事務局：市町村への推進キャラバンにおいて話を聞いたところでは、すべて地域計画に含まれるようにしているので基本的に抜けはないと考えている。

委員：ネットワーク化加算はネットワーク化活動計画を作らないといけないのか。

事務局：そのとおり。

委員：集落機能強化加算の経過措置については国でもいろいろな議論があったと聞くがこれについても計画を作らないといけないのか。

事務局：そのとおり。

委員：ネットワーク化活動計画はいろいろな団体と関わらないといけないのでハードルが高いと思うが、県としての指導はどうしていくか。

事務局：ネットワーク加算が出る前から事務負担軽減のため、県も市町村と協力して少しでもつながりを持てるように支援してきた。制度として加算措置を活用して取組を推進していきたい。

(3) 中山間地域等直接支払交付金における県特認地域について

事務局より中山間地域等直接支払交付金の県特認地域の指定について、資料に基づき説明した。

○意見等

委員：現状及び今後のスケジュール等について了承する。